独立行政法人物質・材料研究機構公告

平成25年8月13日

独立行政法人物質・材料研究機構
理事長　潮田　資勝

独立行政法人物質・材料研究機構の定年制職員給与規程等の一部変更

定年制職員給与規程及びキャリア形成職員給与規程の一部を平成25年6月28日付で変更したので、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第63条第2項の規定に基づき公表する。

なお、詳細については、当機構ホームページ（http://www.nims.go.jp/）により公表する。

特定計量器型式承認

日本電気計器検定所公告第25－8号

電気計器の型式について、平成25年7月24日次のように承認したので、計量法（平成4年法律第51号）第159条第4項の規定により公示する。

平成25年7月24日

日本電気計器検定所
理事長　脇　治

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名	使用回路の相及び線式	定格値		
					電圧（V）	電流（A）	周波数（Hz）
第3811号	普通電力量計	S42WS－RAL	東光東芝メーターシステムズ株式会社	交流単相3線式	100	60	50，60
第3812号	普通電力量計	S42WS－RL		交流三相3線式	200		
第3757－1号	特別精密電力量計	FH3F4－R	GE富士電機メーター株式会社	交流三相3線式	110	5	50，60
第3758－1号	普通電力量計						
第3759－1号	無効電力量計						

無縁墳墓等改葬公告

適正な霊園管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から1年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成25年8月13日　大阪市

1．墳墓等所在地　大阪市住吉区杉本2丁目7番
1．墳墓等の名称　大阪市設　杉本霊園
1．死亡者の本籍及び氏名　不詳1件
1．改葬を行おうとする者　大阪府大阪市北区中之島1丁目3番20号　大阪市長　橋下　徹

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十五年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

北海道旭川市神楽岡八条一丁目二番地の二三八
株式会社インターナショナルウエディングプロデュース
代表清算人　岩田真由美

解散公告

当社は、平成二十五年七月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

北海道釧路市錦町四丁目四番地
有限会社相田鮮魚店
代表清算人　相田　耕志

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

宮城県黒川郡富谷町富ケ丘三丁目二番一九号
株式会社堀商事
代表清算人　堀籠　茂

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

秋田県大館市赤石字伊勢堂岱二三番地一四
有限会社富樫工務店
清算人　富樫　廣行

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

山形県酒田市飛鳥字大道端二三五－二
有限会社クマサワ
代表清算人　後藤　正美

解散公告

当社は、平成二十五年七月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

茨城県古河市女沼八六七－三
M．Y．M株式会社
代表清算人　大野　裕子
連絡先　東京都豊島区巣鴨三－一七－二
〇－三〇一　井田国際綜合法律事務所
右代表清算人代理人弁護士　井田　威

解散公告

当法人は、平成二十五年六月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第1回掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

群馬県前橋市下小出町二丁目1四番地四
特定非営利活動法人天の川
清算人　三田　圭子

第7期決算公告

平成25年7月25日
埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号
ひびきの農産株式会社
代表取締役　金井　武司

貸借対照表の要旨（平成25年4月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	97,648
	固定資産	100
	資産合計	**97,748**
負債及び純資産の部	流動負債	92,162
	負債合計	**92,162**
	株主資本	5,586
	資本金	5,000
	利益剰余金	586
	その他利益剰余金	586
	（うち当期純利益）	(56)
	純資産合計	**5,586**
	負債・純資産合計	**97,748**